

令和6年度「初任運転者特別講習」開催のご案内

- 開催日時 令和7年2月18日（火）10:00～17:00（途中休憩を含む）
※6時間の法定条件のため、時間厳守となります。
- 開催場所 大阪府トラック総合会館 6階（大阪市城東区嶋野西2-11-2）
- 内 容 法令で義務付けられている初任運転者に対する特別指導（12項目の内容を含む座学15時間以上、添乗指導20時間以上）における、座学15時間のうち、9項目6時間分の教育を実施いたします。
※この講習は国の認定機関で実施している初任診断ではありません。

※残り9時間の座学、実車を用いて実施する教育（積載方法、日常点検、構造上の特性）、①危険物を運搬する場合に留意すべき事項、②適切な運行経路及び当該経路における道路及び交通の状況、③安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法などは本講習とは別に各社で別途実施してください。
- 受講対象者 **初任運転者**
①過去に事業用トラックの運転経験がない方
②事業用トラックの運転経験はあるが、3年以上ブランクのある方
※貴社入社前3年間に事業用トラックの運転手（選任運転者）として従事していた方は、法令上の初任運転者教育は必要ありません。
- 講 師 大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関、(独)自動車事故対策機構、(公財)関西交通経済研究センター
- 定 員 50名（大阪府トラック協会または兵庫県トラック協会会員）
※ただし、定員に到達次第〆切りとさせていただきます。
- 申込締切日 令和7年2月14日（金）
- その他 ・受講料は無料です。
・修了者には受講証明書を交付します。
・昼食は各自でお取りいただくようお願いいたします。
- お問合せ先 適正化事業部 TEL 06-6965-4024



申込み方法

HP (<https://www.truck.or.jp/publics/index/283/#page-content>)
または左記QRコードよりお申し込みください。